

農地流動化の現状及び今後の展開方向について

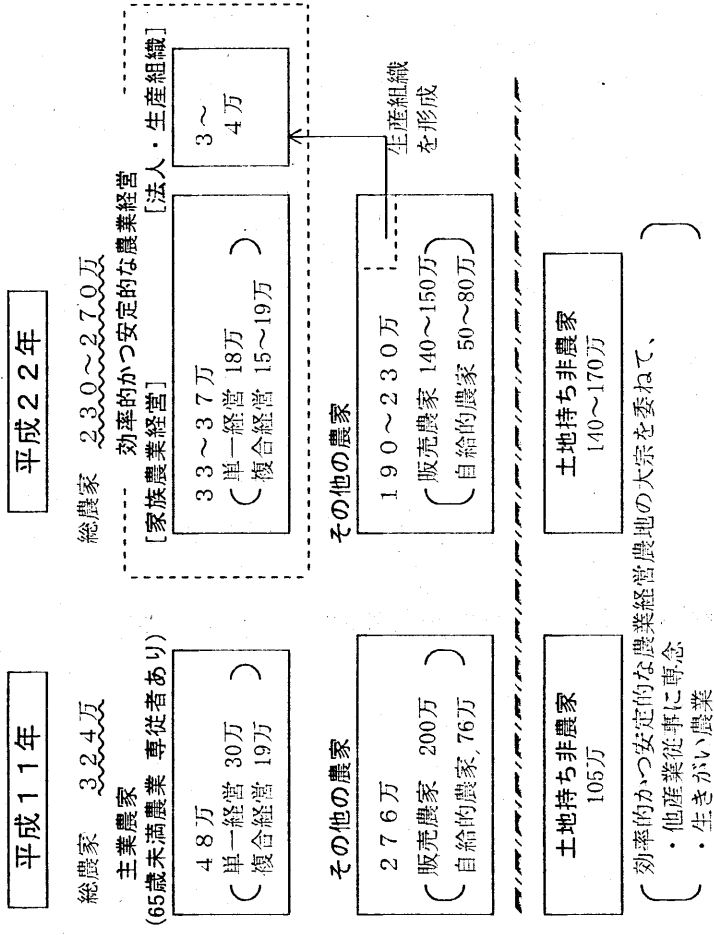
平成 1 4 年 6 月

農林水産省経営局

1 農業構造の展望と農地集積の目標

(1) 食料・農業・農村基本法及び基本計画に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を図ることとしており、「農業構造の展望」(平成12年)においては、平成22年に「効率的かつ安定的な農業経営」として、① 家族経営で33～37万経営体、② 法人経営と生産組織で3～4万経営体を見込んでいる。

○ 農業構造の展望



(2) 「農業構造の展望」の実現を図るため、平成22年までに農地利用の6割程度の282万haを効率的かつ安定的な農業経営に集積することを目標としている。

○ 平成22年の構造展望における農地の集積目標と現在の状況 (単位：万ha)

	平成12年	平成22年構造展望
担い手への集積面積	215	282

注) 平成22年における集積面積282万ha
 470万ha (総農地面積) × 0.6 (集積見込み)

2 農業経営規模の動向

(1) 農業経営における規模拡大の推移を経営部門別の平均経営規模で見ると、施設型農業部門の規模拡大は進んでいるが、水稲等の土地利用型農業部門については、規模拡大のテンポは緩やかである。

○ 農家一戸当たりの平均経営規模

	昭35	40	50	60	平2	7	12	12/35
経営耕地 (北海道 都府県)	3.54ha	4.09	6.76	9.28	10.81	12.64	14.27	4.0
	0.77ha	0.79	0.80	0.83	0.89	0.92	0.95	1.2
経営部門別	55.3a	57.5	60.1	60.8	(71.8)	(85.2)	(84.2)	1.5
水稲	2.0頭	3.4	11.2	25.6	32.5	44.0	52.5	26.3
乳用牛	1.2頭	1.3	3.9	8.7	11.6	17.5	24.2	20.2
肉用牛	2.4頭	5.7	34.4	129.0	272.3	545.2	838.1	349.2
養豚	—	27羽	229	1,037	1,583	20,059	28,704	1,063.1
採卵鶏	—	892羽	7,596	21,400	27,200	31,100	35,300	39.6
ブロイラー	—	—	15.1a	27.9	—	—	—	—
施設園芸	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：経営耕地、水稲については「農業センサス」「農業構造動態調査」、畜産部門については「畜産統計」「家畜の飼養動向」、施設園芸については「農家経済調査」

注：1) 平成2年、7年、12年の()数値は、販売農家の数値である。

2) 「施設園芸」は、施設野菜作単一経営農家の平均規模である。

○ 経営耕地の規模拡大の推移

	昭35	40	50	60	平7	平12
総農家数	5,823	5,466	4,819	4,267	3,363	3,120
うち3ha以上農家数	36	40	76	112	137	143
同シェア (%)	0.6	0.7	1.6	2.6	4.1	4.6
3ha以上農家の経営耕地面積シェア (%)	2.8	3.4	7.7	13.4	20.9	27.1
総農家数	234	199	134	109	81	70
うち20ha以上農家数	0.3	1	10	15	17	17
同シェア (%)	0.1	0.4	7.5	13.8	21.0	24.3
20ha以上農家の経営耕地面積シェア (%)	0.9	2.2	32.8	49.5	62.4	68.1

資料：農林水産省「農林業センサス」

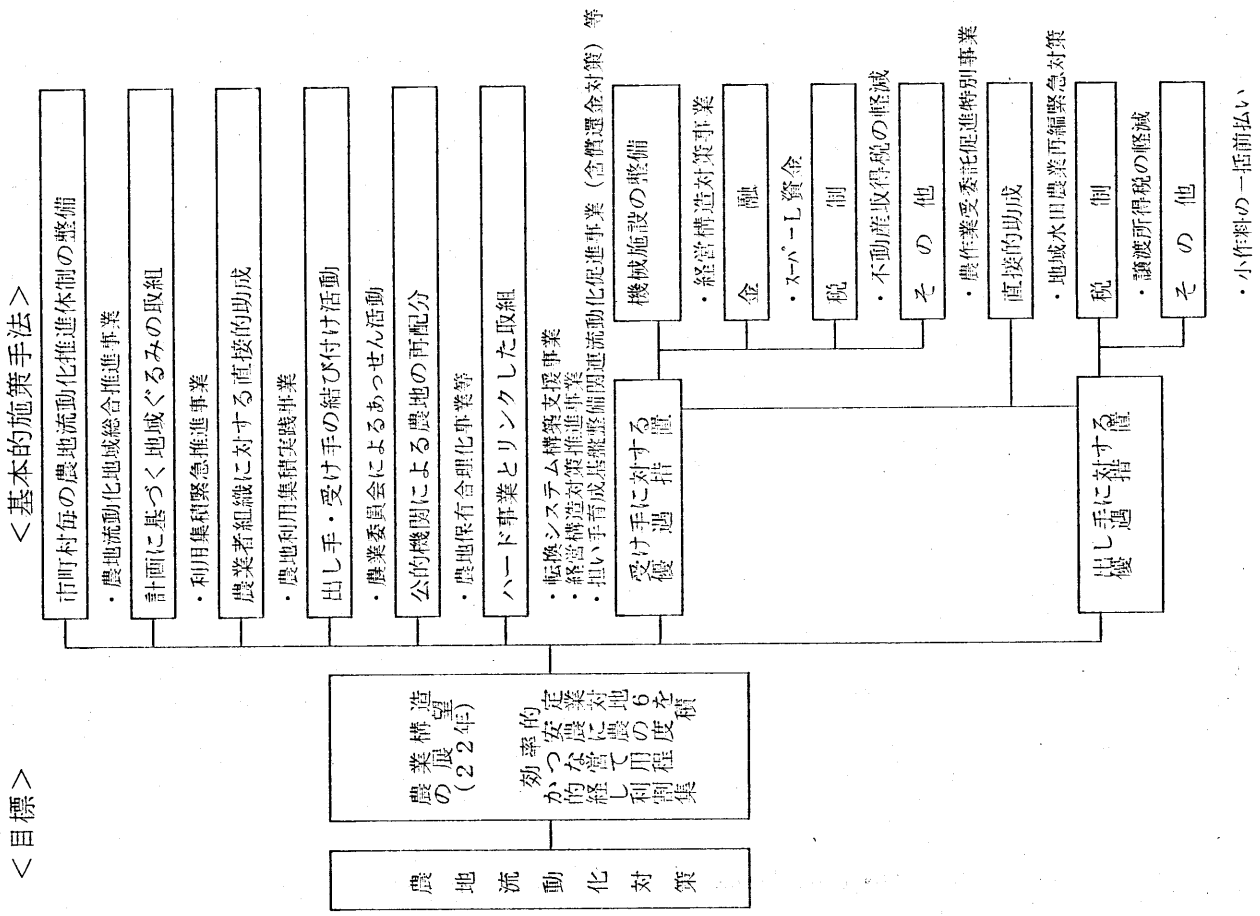
注：昭和40年以前は、沖縄を含まない。

(2) 経営規模別の農家戸数と経営耕地面積シェアの推移をみると、それぞれ都府県及び北海道の大規模農家の戸数及びシェアが大幅に増加している。

3 農地流動化施策の概要

農業構造の展望における農地集積目標の達成を図るため、市町村段階における推進体制の整備、農地の出し手農家、受け手農家の結び付け、各々の農家への各種優遇措置等を講じてきている。

○ 農地流動化施策の概要



4 農地流動化の動向

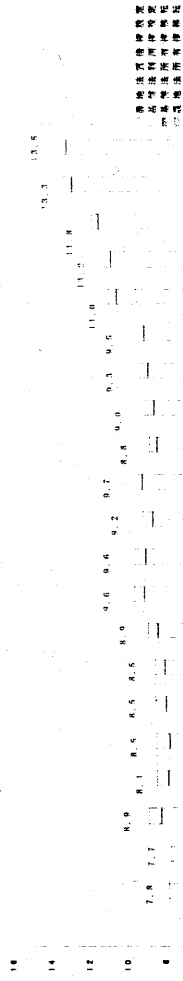
(1) 農地の権利移動面積の動向

- ① 平成7年度までは毎年9万ha前後で推移してきたが、平成8年度以降は増加傾向にあり、平成12年には13.5万haとなっている。
- ② 形態別の内訳をみると、最近では、農業経営基盤強化促進法による利用権設定面積の増加が大きく、権利移動面積全体に占める割合も、平成7年の67%から平成12年の75%へと上昇している。

(2) 農地流動化対策別の動向

- ① 「売買」は近年3万ha前後でほぼ横ばいで推移しているが、「貸借」は一貫して増加傾向にある。
- ② 農業委員会による農地移動適正化あっせん事業は、「売買」、「貸借」のいずれにおいても一定のウェートを占めている。(12年は売買の39%、貸借の19%)
- ③ 農地保有合理化促進事業は、買入・売渡、借入・貸付のいずれの実績も近年大幅に増加している。
- ④ 農業経営基盤強化促進事業は、特に「貸借」の実績が大幅に増加している。

○ 農地の権利移動面積の推移



資料：農林水産省「土地管理情報収集分析調査」
注：「農地移動面積」には、経営規模の拡大に直接結びつかない農地法に基づき使用貸借による権利設定、小作地所有権移転、自作地無償所有権移転等は含まない。

○ 農地流動化対策の実績

区分	(単位: ha)										
	昭和	平成					備考				
	50年	55年	60年	2年	7年	12年	12年	12年	12年	12年	12年
全農地移動	47,588	40,496	38,097	34,435	27,079	31,066	暦年				
農地移動適正化あっせん事業	33,320	21,342	18,131	16,017	14,084	12,091	会計年度				
農地保有合理化促進事業	8,312	7,228	6,345	6,143	9,205	8,985	会計年度				
買入											
売渡	4,917	7,593	7,189	5,792	4,589	8,671					
農業経営基盤強化促進事業											
借入			13,792	14,998	15,044	20,038	暦年				
貸付											
全農地移動	5,920	37,582	47,223	57,276	67,997	103,920	暦年				
農地移動適正化あっせん事業	1,514	2,807	6,330	9,688	12,846	19,523	会計年度				
農地保有合理化促進事業	2,283	1,991	1,391	2,254	3,949	7,252	会計年度				
借入											
貸付	1,851	1,726	1,373	2,198	3,783	7,049					
農業経営基盤強化促進事業	11	27,397	41,405	51,880	63,868	100,536	暦年				

資料：農林水産省「土地管理情報収集分析調査」
注1：数値は、農地法に基づき、農地移動適正化あっせん事業及び農地保有合理化促進事業の取組による権利移動面積を指す。
注2：農地移動適正化あっせん事業、農地保有合理化促進事業に係るもの相互間には重複がありうる。
注3：全農地移動の面積は、自作地有償所有権移転のみで基盤強化法によるものを含み、貸借は、農地法の賃借権と基盤強化法の利用権の合計である。

(3) 担い手への農地の利用集積状況

① 農地の利用集積状況

担い手への農地の集積面積は、着実に増加してきており、平成13年3月末現在で215万ha、農業構造の展望における目標の76%となっている。

○ 農地の利用集積状況

農地の利用集積状況		備考
集積見込面積(概22年)	282万ha(A)	
実績	平成7年10月 169万ha 平成8年3月末 180万ha 平成9年3月末 188万ha 平成10年3月末 196万ha 平成11年3月末 204万ha 平成12年3月末 210万ha 平成13年3月末 215万ha(B)	
集積見込面積との差(A-B)	67万ha	

資料：農林水産省経営局構造改善課調べ

注：集積見込面積は、農業構造展望における見込み

○ 認定農業者への農地の利用集積状況

	集積対象者		うち認定農業者	
	集積面積(千ha)	対象者数(千)	集積面積(千ha)	対象者数(千)
平成7年10月	1,688	322	347	46
平成8年3月末	1,796	347	460	69
平成9年3月末	1,882	362	646	98
平成10年3月末	1,960	374	764	119
平成11年3月末	2,038	386	870	136
平成12年3月末	2,103	392	925	145
平成13年3月末	2,147	380	999	150

資料：農林水産省経営局構造改善課調べ

○ 集積増加面積

(単位：万ha)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
11	8	8	8	6	5

資料：農林水産省経営局構造改善課調べ

② 認定農業者への農地集積

このうち、認定農業者への利用集積面積は、認定農業者の増加とも相まって平成7年の347千haから9平成12年の999千haと2.9倍に大幅に増加し、さらに、集積面積に占めるウエイトも21%から47%へと大きく上昇している。

しかしながら、最近の農地集積の増加面積は漸減傾向にある。

② 特に大規模農家は規模拡大の過程では場の分散、遠隔地化の傾向が強くなっている。このような状況の下で、農地の集約化が行い易く、農地の条件が良いほ場整備事業の実施地区においては、農地流動化が大きく進展している。

○ 経営農地の団地数 (単位：%)

3～4団地	5～6団地	7～8団地	9団地以上
15.9	19.3	21.6	40.9

○ 主な通作範囲が旧市町村外である農家戸数割合 42.5%

○ 自宅から最も遠い農地の距離が5km以上の農家戸数 29.3%

注：稲作を中心とする中核農家（都府県）10a以上層経営農地の団地数及び通作距離の状況

○ ほ場整備事業実施地区及び未整備地区の農地流動化率の比較

	事業実施前	事業実施後
ほ場整備事業実施地区	3.4%	22.7%
ほ場整備事業未実施地区	3.5%	9.4%

③ 担い手農家にとって農地の権利移動による規模拡大が課題を抱える中において、田植えや稲刈り・脱穀の部分作業を中心に農作業受託面積については増加傾向にある。

○ 農作業受託面積の推移

(単位：千ha)

	平成7年	平成12年
全作業	31.5	31.1
耕起・代かき	70.3	69.5
田植え	71.6	80.5
稲刈り・脱穀	157.8	176.1

資料：農林業センサス（稲作の作業受託を行った販売農家）

○ 農業サービス事業者数の推移

(単位：事業者)

	事業者数	水稲		大豆
		麦	大豆	
平成7年	19,839	12,377	2,129	624
平成12年	19,706	13,471	2,433	1,187

資料：農林業センサス

○ 農業サービス事業者の受託面積の推移

(単位：千ha)

	水稲	麦	大豆
平成7年	815	153	8
平成12年	1,351	203	41

資料：農林業センサス

(2) 出し手農家の課題

- ① 農地の出し手の一端を担う自給的農家が米づくりを続けている理由をみると、「自分で作った米を食べたい」、「自分が作業に出られる間はやる」と言う声強いほか、「機械等が使えるうちは続けたい」とする声もある。

○ 自給的農家が米づくりを続けている理由（複数回答）

（単位：％）

項目	家の仕事だか ら	健康維持 のため	自分で作っ た米を食べ たい	多少の収入 になる	機械等が使 えるうちは 続けたい	自分が作業 に出られる 間はやる	その他
割合	30	27	54	3	20	38	11

資料：(財)農村開発企画委員会「水田農業経営確立対策等総合調査報告書」（13年3月）

注：アンケート対象は、岩手県胆沢町、三重県津市の自給的農家（30歳未満で販売額50万円未満）

- ② 農業機械の100戸当たりの保有状況を見ると、トラクター、田植機及び自脱型コンバインも増加しており、1戸当たりトラクター1.3台、田植機0.6台の水準にある。

○ 100戸当たり保有機械の推移

（単位：台）

	平成7年	平成12年
トラクター	131	132
動力田植機	62	61
自脱型コンバイン	42	45

資料：農林業センサス（販売農家）

(3) 地域における農産物の販売・流通の課題

麦・大豆の本作化や多様な消費者、実需者ニーズに対応して、安定的な販売先等を確保しつつ、これらの取組みと併せて農地流動化を推進していくことが求められている。

○ 実需者サイドとの連携による地域農産物供給体制の事例

【 岡山県赤坂町 】

現 状	お米に付加価値を付けて経営を安定化させる加工部門の導入に 当たり、販売量の見極めが必要
--------	--



対 策	実需者ニーズに沿うため(株)三井物産と連携して、加工米の販 売量を確保※中国四国エリアの量販店へ計画出荷(＝計画生産)
--------	--



効 果	販路の確保(加工米)により稲作経営が安定化し農地集積が拡 大 平成5年集積158.7ha⇒平成14年集積177.8ha
--------	--

【 大分県宇佐市 】

現 状	焼酎ブームによる実需者ニーズに対応した焼酎好適品種の開発、 安定収量確保技術の確立が必要
--------	---



対 策	実需者であると三和酒類(株)と共同研究し、新品種及び新製品 の開発と安定栽培(＝契約栽培)を確立
--------	---



効 果	販路確保(焼酎好適麦)により麦作経営が安定化し農地集積が 拡大 昭和55年集積48ha⇒平成12年集積575ha
--------	---

6 今後の農地流動化の展開方向

最近の農地集積の増加・面積の鈍化や、農地の受け手、出し手を巡る状況の変化、地域の課題等を踏まえつつ、農地流動化の取組を一層強化するためには、従来の全国一円での一律的な取組を改めて、以下の視点を重視して施策を展開していく必要がある。

① 担い手のニーズや意向により配慮し、農地の集団化、面的集積重視した農地利用計画の策定とその集積のための地域の合意形成活動の体制強化

② 地域毎の立地条件の違い等をより踏まえつつ、農地流動化の推進の条件が比較的整っている基盤整備事業地区等での掘り起こし、絞り込み等による事業実施の重点化

③ 農地の主たる出し手である兼業農家等の農地の保有意識の高さや機械の保有状況を踏まえて、農作業受委託や兼業農家の保有機械の買い上げ・活用等の促進

④ 農業の将来への不安に対し、経営の安定化を進める農産物の販路の確保の取組など生産・流通・加工対策などと一体となった農地流動化施策の推進

○14年度の農地流動化施策の主な拡充事項

課題	事業名	事業内容
①担い手のニーズに合った農地の集団化を推進	転換システム構築支援事業	地域の農業者の合意形成を通じた担い手へ農地の利用集積を推進
②農地流動化条件が比較的整っている基盤整備事業地区等への対策絞り込み	利用集積緊急推進事業	基盤整備終了地区等において農用地利用プランを作成し一体的に流動化を推進
③兼業農家等出し手ニーズの高い農作業受委託や保有機械の処 理を促進	農業経営展開支援リース事業 地域農業構造改革モデル事業	作業受託に必要な機械リースへの支援及び兼業農家の保有機械の買い上げ・活用等を支援
④経営の安定化に必要な農産物販路の確保など生産・流通・加工対策と一体化した取組み	販路開拓緊急対策事業 アグリチャレンジャー支援事業等	農産物販売加工施設等の整備を通じた経営の安定化による農地の集団化・集積を推進